

警報発令時における対応について

大井小学校における警報【特別警報，暴風（雪）警報，大雨（雪）警報】発令時の対応については，以下のとおりです。

1 特別警報が発令されたとき

在宅中

- ・登校せず，生命および安全の確保を最優先する。
- ・特別警報解除後は，気象状況や通学路の安全等を確認後，児童の安全な登校が可能と判断した場合に，授業を開始する。（開始時刻は，学校メール等で連絡する。）

在校中

- ・即時授業を中止し，生命および安全の確保を最優先する。
- ・児童が安全に下校できると判断できるまで，学校で待機する。（その後の対応については，学校メール等で連絡する。）

2 暴風（雪）警報が発令されたとき

在宅中

- ・**午前6時30分**までに解除され，登校に危険がない場合には，平常通り当日の授業を行う。（給食もあります。）
- ・**午前6時30分から午前11時00分**の間に解除された場合には，家庭で昼食を済ませ，午後1時以降に授業を行う
※授業開始時刻などの詳細は師崎地区3校で協議し，学校メール等で家庭に連絡する。
- ・**午前11時00分**を過ぎても解除されない場合は，臨時休業とする。

在校中

- ・授業を中止し，安全を確認した後，教師の引率のもと速やかに下校させる。
- ・通学路が危険な状態にある場合は，学校で待機をさせる。（対応については，学校メール等で家庭に連絡する。）

3 大雨（雪）警報が発令されたとき

在宅中

- ・原則，登校とする。ただし，雨（雪）の降り方や道路の冠水等により登校が危険な場合は，自宅待機とする。その場合は，その旨学校まで連絡をしてください。

在校中

- ・原則，通常授業とする。ただし，師崎地区の小中学校3校で協議し，下校させる場合もある。（対応については，学校メール等で家庭に連絡する。）

各警報が解除され，授業を行う場合でも，道路の冠水，河川の増水等により登校が危険な時は自宅待機してください。なお，その旨を学校へ連絡してください。

水害や土砂災害等の警戒レベル発令時における対応について

台風や豪雨による水害や土砂災害から命を守るため、南知多町から出される避難情報と気象庁・国交省から出される防災気象情報が5段階の警戒レベルとして整理されました。つきましては、いままで発行していた「警報発令時における対応」とあわせて、警戒レベルに応じた登校時等の対応について、大井小学校では次のようにします。よろしくお願いします。

- ※ 警戒レベルについての説明は裏面をご覧ください。(内閣府のホームページより)
- ※ 警戒レベル発令時の対応は、4月にご家庭に配付した「警報発令時における対応について」とは、別のものです。
- ※ 警報発令時は、従来通り、「警報発令時における対応について」に従って対応をお願いします。

1 大井・片名地区内に、警戒レベル4以上が発令されたとき (警戒レベルは、町内全域ではなく、大字単位で発令されることがあります。)

- ※ 警戒レベル3以下の場合は、通常通りの授業を行います。

在宅中

- ・ 午前6時30分までに警戒レベル4が解除され、登校に危険がない場合には、平常通り当日の授業を行う。(給食は実施する。)
- ・ 午前6時30分から午前11時00分の間に警戒レベル4が解除された場合には、昼食を食べて登校し、午後1時以降に授業を開始する。
 - ※師崎地区の3校で協議し、授業開始時刻等をメール配信します。
 - ※この場合、給食は中止です。
- ・ 午前11時00分を過ぎても警戒レベル4が発令中の場合は、当日の授業は中止する。

在校中

- ・ 授業を中止し、安全を確認した後、教師の引率のもと、速やかに全校下校をさせる。(ただし、下校させるのが危険である場合は、学校で待機させる。)
 - ※下校の可否については、師崎地区3校で協議し決定します。
 - ※対応については学校メール等で家庭に連絡します。学校での引き渡しを希望される場合は、学校へ電話連絡した上で、おむかえに来てください。なお、その際には、校内が混雑することも考えられますのでご承知おきください。

南知多町内の大井・片名地区以外で警戒レベル4が発令されたり、警戒レベル4以上が解除されたりして、授業が行われる場合でも、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険な時は自宅待機してください。なお、その旨を学校へ連絡してください。また、避難所に避難中で登校できない場合も同様です。